

| | |
|------------------|---|
| Title | 「明治維新」論と福沢諭吉 |
| Sub Title | A reassessment of Fukuzawa Yukichi's interpretation of the Meiji Revolution |
| Author | 渡辺, 浩 (Watanabe, Hiroshi) |
| Publisher | 慶應義塾福沢研究センター |
| Publication year | 2007 |
| Jtitle | 近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.24, (2007.), p.267- 301 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 福沢研究センター講演録 |
| Genre | Departmental Bulletin Paper |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20070000-0267 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「明治維新」論と福沢諭吉

渡 辺 浩

はじめに

只今御紹介いただいた渡辺でございます。この三田演説館で皆様にお話する機会を与えられましたことを、大変光栄に存じております。⁽¹⁾

本日は、いわゆる明治維新について、それが一体何だったのかということについて、私の現時点での考えをごく大まかに述べてみたいと存じます。この講演会は、専門の研究者でない方々を主に対象とすると伺っておりますので、ごく基本的なところから話を始めます。詳しい方からすれば、「そんなことは分かっている」とお感じになるようなことも申すかもしれませんが、その点、御容赦いただければ幸いです。

一 「明治維新」とは？

十七世紀始め以来、実に安定して、二世紀半以上続いていた徳川政治体制が、ペリー提督指揮下のたった四隻の船の渡来以降、急激に不安定になり、結局、その後僅か十四年余りで崩壊した——これは今考えても、実に不思議な感じがいたします。隣の清国や朝鮮国の王朝と比較しても、非常にもろかった。清朝など、アヘン戦争に負け、アロー号戦争（第二次アヘン戦争）に負けて首都を占領され、義和団事変で王朝政府が首都から逃げ出し、しかもまだ十年続いた。アヘン戦争から数えて七十年、もったわけです。それに比べると、徳川氏の政府は、対外戦争を一度もせず、それでいて急坂をくだるようみるみる弱体化して、あっけなく崩れ去りました。

しかも、徳川体制崩壊後の変革は徹底的でした。政治・社会・法制・経済・教育・文化・芸術・言語、あらゆる領域で大きな変化が生じました。

実際、この変革を体験した明治の人々は、徳川体制の終焉をよく「瓦解」と呼んでいます。がらがらと音を立てて、大きな建物が崩れ去ったような印象を受けた。また、「瓦解」以前のことをしばしば「夢のようだ」と言い、夢に喩えています。今が現実だとするならば、昔は夢だとは思えない。そうとしか思えないほどに、世の中が急激に、大きく様変わりしたということです。

例えば、フランス革命も大きな変革でした。一七八九年に始まって三年余り後には、国王をギロチンで処刑するに至ります。しかし、一八一五年には、ブルボン朝が復辟します。勿論、実はその間に大きな変化が起き

ているのですが、表面上は、あの騒動も歴史の流れの一時的脱線に過ぎず、元の日常に戻ったようにさえ見える。また、その後の一八三〇年の七月革命以後も、ブルボン王朝への復帰を目指す王党派なるものが依然として存在しました。そして、貴族身分の意識は、例えばマルセル・ブルーストの小説『失われた時を求めて』の読者なら誰でも知っているように、革命後一〇〇年経っても、強固に存在しました。

一方、明治日本では、戊辰戦争終了後は、徳川氏の復権をもくろむ徳川派など、もう存在しません。江戸の世への懐古趣味は様々な形であつても、フランスの王党派について言われたような「何事も忘れず、何事も学ばず」、ともかく革命前の世界に戻そうとする、文字通りの反動勢力は存在しなかった。一八七七年の薩摩の反乱、いわゆる西南戦争も、かつての時代に戻そうというものではありません。しかも、それ以後、同様の武装反乱は起きない。そうした意味で、実に鮮やかに決着しました。

この徳川体制の「瓦解」とその後の諸改革は、全体として大きな革命だったと言つてよいと思います。実際、明治の人も、よく「革命」と呼んでいます。ところが、フランス革命などが頭にあると、何となく革命らしい感じがしないところがある。それは、一般の民衆が立ち上がって、大集会を開いたり、示威行進をしたり、あるいは王宮を包囲したり、王宮に乱入したりというような事件が全くないからでしょう。経済的な要求をする「国訴」や「百姓一揆」、あと、村での「世直し」暴動はあつても、政治体制の転換を要求する民衆の大蜂起などというものが無い。

これは、総人口の一割もいない武士身分とごく少数の京都の公家たち、その人々の、ほとんど内部で起きた変革でした。新しい革命政府の幹部たちがどういう人だったかを見てもそれは明らかです。ほぼすべて、元は

武士であり、あと少数の公家です。つまり、この革命の政治過程、特に「瓦解」に至るまでの政治過程は、社会全体で見ると、ごく薄い表層で起きていた。社会の底辺までを巻き込んだというのではなく、全国に薄くひろがった社会の上層の内部で、対立し、衝突し、そして転覆が起きた。したがって、歴史家は、時に、例えば、一時全国が「尊王攘夷」論で沸き立ったかのように表現することがありますが、それはあくまでその薄い層の中での話です。おそらく武家屋敷の外では、案外のんびりとした、以前と変わらない町人・百姓の生活があり、気分があつたのだらうと思います。

そして、そういう薄い層の内部での政治闘争であるということと、大名という自前の軍隊を持つ地方政府が林立してその離合集散が基本的な動きだったということが、政治運動のスタイルをも規定していると思います。例えば、この間、「志士」が、江戸や京都で大集会を催したり、デモ行進をして勢力を誇示するなどということはない。したがって、群衆の前での雄弁、火の出るような熱弁によって煽動するなどという場面もない。公開討論もない。大久保利通や岩倉具視が、数千人の前で演説するなどという姿は想像もできない。また、出版業があれほど盛んだったにも関わらず、パンフレット合戦で、説得して支持を増やそうということもほとんどない。

では、どういう政治運動のスタイルが取られたのかといいますと、多くの場合お互いに知っている同士での、あるいは様々な伝手によってコネを付けた同士での、個別の説得、少数数での情報交換と交渉、激論と和解、秘密の同盟です。そして、落書を含むさまざまな手段による脅迫、暗殺。あとは、剥き出しの武力衝突です。したがって、激しいようで陰湿な、全国規模でありながら宮廷革命的な、「公議輿論」によるなどといったがら置の座敷でひそひそと密談、というような感じがどうしてもします。

しかし、それは、「志士」たちが特に陰湿な人たちだったからというようなことではないと思います。まして日本人は一般にそういうことが好きだからなどということではない。そうではなくて、民衆の動向・意見はほとんど考慮する必要がなく、武士が主体で、しかも、徳川政府と大名たちと京都の禁裏との三者をどう動かし、どう組み合わせるかということが、運動の主な内容となっていたという、政治的な前提条件から来るのだと思います。

しかし、それでいて、この政治過程の結果としての変革は、結局、上から下に浸透し、最底辺とされた人々の生活をも変えていきました。むしろ、ごく少数が統治する寡頭政の革命政府だったが故に、急進的な上からの変革が可能となったと言えるのかもしれない。彼等の東京における決定が、やがて山奥の村に住む人々の生活も否応なく変えていった。彼等の決定が、三千万人を超える人々の運命を変えて行った。そしてそのことが、東アジアの歴史、さらには世界史の動向に大きな影響を与えた。また、こうしてできあがった明治国家、そのありようが、現在の日本の在り方にも、深く関連しています。その意味で、当時の主体的な参加者の数が人口比においていかに少なからうと、これは重大な革命でした。

では、一体、これはどのような革命だったのか。何故起きたのか。参加者は少数でありながら、何故あれほどに急激で、あれほどに徹底的だったのか。

かつては、カール・マルクスという一八一八年生まれの人物によるヨーロッパ史の解釈を、全世界史の解釈の基準と考える研究者が、日本にもかなりおられました。そして、その人々にとって、明治維新解釈のための最重要の準拠枠組はフランス革命でした。そして、フランス革命を「典型的なブルジョア革命」とし、それと

比較して明治維新が論じられました。明治維新の「本質」は「封建制の段階から資本主義社会に移行するブルジョア革命」だったのか、それとも、その後で成立した国家は「ブルジョア国家というよりは封建的なるものを大きく残存させた絶対王政の国家」であって、したがってそれへの移行は「ブルジョア革命」とは言えないのかとか、そういう議論がなされました。

しかし、私は、そもそもユーラシア大陸の最西端の地域の歴史が、全世界の歴史を解釈する際の基準であるべきだとは思いません。したがって、そもそもそういう論争にどういう意味があるのか、疑わしく思います。また、徳川体制を、ヨーロッパ中世のある時期のいわゆる *feudalism* の社会になぞらえて「封建制」などと呼ぶことにも、どれだけの意味があるのか、疑わしく思います。

さらに、実は「フランス革命はブルジョア革命だ」という理解自体が、そもそも問題だというのが、現在のフランス革命史研究のおそらく通説だと思います。⁽²⁾ 基準とされたものの理解が、既に変更ってしまった。もしかすると、いまだに高校の世界史の教科書などには、「市民革命」という言葉、つまり「ブルジョア革命」の言い換えですが、それが使われて、十七世紀のイングランドの革命と十八世紀末のフランスの革命とを「本質的」に同一だとするようなことがされているかもしれませんが、もしそうだとすれば、そのような世界史解釈はもはや世界的に非常識だと考えてよいと思います。

つまり、明治維新は、「世界史の法則」の実現として、いずれどこでも起きるべきものが、日本でも起きたというようなものではありません。一般論によりかかって説明することはできない。徳川体制それ自体の固有の理由、特有の原因によって、このような特殊な革命が起きたと考える他ありません。

では、何なのか。何だったのか。マルクス主義的解釈が説得力をほぼ喪失した今は、改めて冷静にこの問題

を考える良い機会のように思われます。そこで、まったく力不足なのですが、とにかく基本から考え直してみたいと考えたわけです。

二 「尊王攘夷」

「尊王攘夷」という語は、水戸徳川家の家中の武士兼儒者の中で、十八世紀末以降特に強まった思想傾向、いわゆる水戸学において確立したものです。水戸学は、遡ると、水戸徳川家二代目当主の徳川光圀（寛文五／一六二八—元禄十三／一七〇〇）、黄門様として伝説化され、現在でも荒唐無稽なテレビドラマの主人公になっているあの人が、源です。彼が、当時としては珍しく儒学好きで、儒学者を集めて、儒学的立場からする一種の日本通史を編集・記述させようとしたのが事の始まりです。無論、これは、日本史を、カラの国の歴史をモデルとして、わざわざ外国語即ちカラの国の文語、つまり漢文で記述しようという、国学者などからするとまことに奇妙な試みですが、ともかくそれ以来、水戸徳川家では、常に複数の儒学者が雇われていて、史料を集し、日本史を考えているという状況がありました。そして、それが、十八世紀末、藤田幽谷（安永三／一七七四—文政九／一八二六）という傑出した人物が登場したことで、強く政治化し、普通水戸学といえればそれを指す、後期水戸学が成立しました。そして、その立場を前提にいわゆる藩校を造ろうという機運が高まり、その設立趣意書の中に、この「尊王攘夷」という語が登場しました。

学校の名前は「弘道館」、その趣旨を書いた文章は「弘道館記」（天保九／一八三八）です。これは、形式上、水戸家当主の徳川斉昭が書いたことになっていますが、実際には家来の藤田東湖（文化三／一八〇六—安政二

／一八五五）が書いたものです。藤田東湖は、藤田幽谷の息子です。

で、この「尊王攘夷」が、その「弘道館記」のどういう文脈で現れるかというところ、「古代は天皇の直接統治が行われてこの国は見事に統治されていたが、その後、『異端邪説』が民を惑わし、『俗儒曲学』が外国に媚び、『皇化』が衰え、やがて世は大いに乱れた。しかし、」というところで、こう出てきます。

我東照宮撥乱反正、尊王攘夷、允文允武、以開太平之基。（我が東照宮、乱をおさめ正にかえし、王を尊び表をはらい、まことに文、まことに武、以て太平の基を開けり。）

つまり、徳川家康こそが「尊王攘夷」の模範です。天皇を「恭敬」し「翼戴」して、切支丹を弾圧したことを礼賛して、こう述べているのです。

この語が、徳川末期に、広く用いられるようになります。略して「尊攘」ともいいます。そして、ペリー来航以後の政治的議論の表面を追っている限りでは、「尊王」と「攘夷」の主張が政局を主導し、その頃になると往々「幕府」と呼ばれるようになった江戸の政府、それまでの普通の表現では「公儀」が、西洋諸国との間で板挟みになって苦しみ、結局、権威を失って政権を投げ出した、結果としてかつての「尊攘の志士」たちが、天皇を直接いただく新しい政府の指導者となった——こういう解釈がなりたつように、一応見えます。

皮肉にも、徳川家康を褒め称えて用いられた語が、徳川政府を苦しめる。「征夷大將軍」なのに「攘夷」ができなくてどうするのだ、その資格がないではないか、というように用いられます。「征夷大將軍」の「夷」は、無論、本来「蝦夷」のことで、西洋とは何の関係もないのですが。ともかく水戸学が思想的梃子となり、

「尊王攘夷」論が徳川政権を苦境に追い込んだ。それは事実です。

そこで、そういう事実に基づいて、この歴史過程全体を、「尊王攘夷」論が導き、その実現としての政治体制を成立せしめたものだという解釈があります。なお、この場合、「攘夷」については単純な排撃ではなく、逆に「開国」して西洋に対抗できるだけの国力を築いていくという積極的な戦略に形を変えて実現したのだ——このように見るわけです。「尊王攘夷の水戸藩・西南雄藩」対「守旧派の幕府」といった構図、そして水戸学から明治天皇制国家へという見方です。

この見方には、確かに一理あると思います。「尊王」は、確かに政治的主体の、まず誰もが正面からは否定できない、まぶしい標語となりました。その上で、「尊王」の意味と内容をめぐって議論・争いが展開してきました。そして、確かに、天皇を統合の核とする政府が成立しました。

ただ、このような理解では説明のつかないことも多いと思います。まず、「尊王」論についてです。

例えば、第一に、当時の孝明天皇は、西洋嫌いだったのは事実ですし、いわゆる開港・開国に危惧を抱いたのは事実です。しかし、江戸の政府をどうしようという考えは無かったようです。それにもかかわらず、例えば文久三年（一八六三）の「攘夷」論が最も昂揚した頃などは、御当人の意志とは関係なしに、「攘夷」の期限が決められ、「攘夷」祈願に賀茂神社などに赴くとか大和へ行幸するなどということが決まっていきました。特に長州藩の人々がそれを主導しますが、結局、同年八月十八日のクーデタで、彼等が京都から一掃される。そうすると、天皇自身が、以前自分の意志だとされていたことは、本当は違う、八月十八日以降が「真実の朕の存意」であると表明する、という有様です。つまり、「尊王」と号して活動している人々も、実は忠実

に天皇の意志を実行しようという考えではなかった。むしろ、天皇個人は、様々の圧力の中でもみくちやになつていように見えます。一体、これはどういふ「尊王」でしょうか。

また、例えば第二に、慶応三年十月十三日付けで薩摩と長州に岩倉具視が渡した所謂「討幕の密勅」なるものなどは、「密勅」でさええない、岩倉らが勝手に天皇を騙つてでつちあげた贋文書だと、言われています。⁽³⁾公文書偽造ですね。天皇を何よりも「尊」敬しているはずの人が、そのようなことをして良いのでしょうか。

また、第三に、「尊王」論の結果として「王政復古」したかのように新政府は称しましたが、一体、本当に「王政」が「復古」したのでしょうか。考えてみると怪しい。武士の政府は無くなくなり、摂政・関白の制度も無くなったのは事実ですが、天皇自身が実際に統治の主導者となることはありませんでした。明治天皇は、同時代のドイツのウイルヘルム二世などとは、ありようがまったく違います。「王政復古」もまた、文字通りのことを意味していません。

そのように考えると、「尊王」「勤王」の精神が昂まつて維新へ、天皇の政府へ、というのは、表面のいわば口実に過ぎなかつたのではないか、それを真に受けて、あるいはその真相を隠して、維新とは永年培われ、育つてきた「尊王」論がついに政治的力となり、実現した過程だと無邪気に言つて良いのか、はなはだ疑問があると思います。

次に、「攘夷」論についてです。

「攘夷」論も、本当に本気だった人もいたでありましょう。しかし、一方で、「攘夷」論を唱えて江戸の政府を窮地に追い込んだ人々が権力を握つたら、直ちに「開国」を承認し、ついで「文明開化」へという方針変更

は、一体どういふことなのでしょう。何とも唐突です。

「攘夷」論者が天下をとつたら、それまでに徳川政府が結んだ条約はすべて承け継ぎ、慶応四年二月三十日には、若き明治天皇が西洋各国の外交官と会見をする始末です。実際、さすがに新政府の人々もこの急転回ばかりが悪かったようで、越前の大名、松平慶永の回顧によりますと、かつて文久二年（一八六二）、勅使として江戸に赴いて「外夷掃攘」を迫った公家の大原重徳は、その明治天皇が西洋諸国の外交官と会見した日の朝、慶永にこう述懐したそうです。⁽⁴⁾

外国人も参内等の儀は、追々依御趣意有之候分は可宜、私共決て御留め申上候義にては無之候へ共、第一昨年十二月八日迄は、兵庫開港等の御評議も有之、且攘夷の事専らにして、朝廷は勿論、徳川家へも無理に攘夷を被命、諸藩へも攘夷の事を被命、日本全国尊王攘夷は朝廷の御主意と皆存居候。未だ去年十二月九日より未だ百日も不立内に、外国人の参内も有之候杯は、私共の合点不行所にして、私の考へには、御一新前、朝廷攘夷を専ら被為唱候は、畢竟徳川家兵馬の権及天下の政務を被為執度との思召にて、徳川家を潰す為めに攘夷を被為唱候て、御一新と相成候以来は、俄に外国人謁見も始まるといへば、余り忽然反對の御処置にして、徳川家へ被為対候ても、余り御不義理なり、追々に右外国人謁見も、せめて当年末頃に相成候は、可然存候。

去年の十二月八日というのは、正確には九日、王政復古の宣言を指しています。「外国人謁見も、せめて当年末頃」なら、というのも、随分いい加減な話ですが。

つまり、真の「攘夷」論者からすれば、これは完全な裏切りです。革命は裏切られた。さらに、西洋諸国と条約を結んで港を開くことがけしからんと言っていた人々が、「文明開化」とか言って、髪型や服装まで西洋人の真似をして、おまけに当時の西洋の男たちに倣って皆が一斉に鬚まではやして、それも「攘夷」の精神を形を変えて実現しているのだと称するのは、いくらなんでも無理です。むしろ、「これで何が攘夷だ」というのが、素直な見方だと思います。

なお、当事者の大原重徳自身が、「朝廷……畢竟徳川家兵馬の権及天下の政務を被為執度との思召にて、徳川家を潰すために攘夷を被為唱候て」と見えることを認めています。ここで「唱」えてと言っているのは、実は天皇自身ではありません。孝明天皇は、徳川家を潰す気などなかった。唱えたのは、いわゆる「攘夷」論者だった明治新政府指導者自身です。

こう考えてみると、結局、明治維新を単純に「尊王攘夷の変革」と考えるのは、表面・口実を真に受けて現実を無視した、おめでたすぎる解釈ではないかということになります。それは、何かのために便利で有効なスローガンだった。問題は、その「何か」ではないだろうか、ということなのです。

三 ナシヨナリズム

例えば、私の尊敬する優れた研究者、三谷博さんは、その御著書『明治維新とナシヨナリズム―幕末の外交と政治変動』において、こう述べておられます。⁽⁵⁾これは、現在では通説的理解かもしれません。

一九世紀日本の明治維新はナシヨナリズムの革命であった。それは……ナシヨナリズムによって粹づかれ、駆動された大規模な変革であった。日本列島の住民は、「日本」という国家を、公共秩序中もっとも重要な存在と認知し、これを西洋の支配から守るため、政治秩序、ついで社会秩序の大幅な改変に取りかかったのである。

確かに、この解釈も一理あると思います。世界には「万国」があり、その中の一つとして「日本」「皇国」というまとまりがあるという意識は、確かに広く共有されてきました。そして、慶応三年十二月九日の「王政復古の御沙汰書」にも、「王政復古、国威挽回ノ御基被為立度候間」とあります。「国」の威信の挽回が目的だという宣言です。そして、当初は非徳川の有力藩の連合政権のようだったが、「版籍奉還」、「攘夷」論から進んで、中央集権的な政府が確立し、西洋諸国と並び立つ国民国家が形成されていきました。「攘夷」論から「文明開化」へという変化も、結局、西洋諸国と対峙し、独立を確保するという意図では一貫している、その方法が変わったにすぎない、ということの説明が付きます。

というわけで、なるほど、ナシヨナリズムの革命、「日本」を「西洋の支配」から守るため、独立確保のための大変革だったのだ、というのは、つじつまの合う解釈に見えます。一応は。

しかし、やや問題となることもあります。例えば、第一に、そもそもそのような独立の危機があったのかということです。

少なくともペリーもハリスも、プーチャーチンも、別に日本をあわよくば植民地化しようとして来たわけで

はありません。皆、その国の元首の正式の書面を持って、近海を航行する自国船が、水・食料・燃料などを補給するために、いくつかの港を開いてくれないかと言ってきただけです。その要請に応じて、政府と政府が条約を結ぶことが、そもそもどうして「攘夷」論者のいうように「国威」を失墜せしめたことになるのでしょうか。

また、従来、清国・朝鮮国・琉球国、そしてオランダと行ってきた貿易の相手国にさらに欧米の数カ国を加えることが、「西洋の支配」に陥る危機でしょうか。それらの国と貿易を始めたなら、それに関して武士身分の一部で議論が沸騰したのは事実です。しかし、実は、貿易は概ね黒字だったというのが通説です。現に物価が上がりました。輸出超過で品薄になった商品が色々あったのです。ということは、貿易拡大によって直接間接に大儲けした日本人が多数いたということです。貿易が拡大して、国際収支がほぼ黒字で、何故それが「西洋の支配」を受けるといふ危機なのでしょう。

— そう考えると、そもそも「攘夷論」なるものが、的はずれの過剰反応と見えてきます。明治になっても、福沢諭吉は、現在日本の「独立」に危惧はないかどうか時々議論になっている、そのように議論となること自体がその危惧のあることの証拠だ、と説得に努めています。明治七年一月のことです（『学問のすゝめ』四編）。しかも、西周は、それに反論して「独立ノ上ニ一点ノ疑ナキ能ハスト云フ者ハ極メテ疑似ノ間ニ根拠スル者」だと述べています（『明六雜誌』第二号「非学者職分論」）。それが当時の実際の感覚だからこそ、平然と「征韓論」などが唱えられたり、台湾出兵などもなされたのではないのでしょうか。

そのような状態なのに、「開港」「開国」とは即ち西洋に対する独立の危機であり、「日本列島の住民は、「日本」という国家を、公共秩序中もっとも重要な存在と認知し、これを西洋の支配から守るため、政治秩序、つ

いで社会秩序の大幅な改変に取りかかったのである」と説くのは、「攘夷」論者の議論や、明治政府の自己正当化に乗せられていないでしょうか。

第二に、「いや、それでも結局力を背景にして、不平等条約を押しつけられたのだから、国の威信は傷つき、国益は損なわれ、国の危機ではあったでしょう」——そう思われる方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、不平等だという根拠として、多分今でも日本史の教科書などに書いてあることを、もう少し考えてみた方がよいと思います。

(一) まず領事裁判権。つまり、例えば日本国内で犯罪を犯した欧米人の裁判は、日本政府ではなく、当該容疑者の国から派遣されている日本駐在の領事が行うということです。しかし、これは、欧米人に対して日本人が犯した犯罪は日本政府が責任を持つ、日本人に対して欧米人が犯した犯罪は欧米人の国が責任を持つということ、その限りでは対等です。「いや、それでもその欧米の国においては、日本の領事の裁判権は認められていないのだから、不平等だ」と思われるかもしれませんが、しかし、そもそもこれらの条約を結んだ時、日本人が外国へ出て行くということは想定していません。だから、そもそも日本政府が西洋諸国に領事を派遣するという規定もありません。その前提で考える限り、これは、不平等とは言えません。

だから、徳川末期の自称「攘夷」論者たちも、「不平等条約だからけしからん」などとは言いません。彼等はそのも条約を結ぶこと自体がけしからんと言っていたのです。そうではなくて、押しつけられた不平等条約だから改正しなければならないというのは、明治政府が言い出したことです。つまり前提条件が変わったために意味変化が起こり、そのために始めから不平等だったということになったのです。

(二) 次に、不平等条約だという議論は、逆の不平等を無視しています。来日した欧米人は、居住・旅行の範囲を厳しく制限されてきました。決められた港の外国人居留地に住む。そして、旅行は、そこから一〇里四方、つまり四〇キロメートル四方、概ね一日で歩ける距離以内でなければなりませんでした。一方、日本人が欧米の国へ行けば、そういう制限は一切ありませんでした。これは逆不平等です。⁽⁶⁾ これも、もともと日本人の出国を想定していなかった結果なのですが、それが出国するようになってみれば、欧米人は日本で不自由、日本人は欧米で自由という不平等を定めた規定になりました。そして居留地でしか貿易業務を行えなかったことは、欧米資本の日本進出にとってきつい足かせとなったようです。⁽⁷⁾

(三) 最後に、いわゆる関税自主権の問題です。輸出入の際の関税率が、日本政府の自由には決められず、欧米の国との合意で決めることになっていました。これも、もとは大々的に貿易などする気が無かったのですから、大した問題と考えられなかったのですが、ともかく、例えば欧米諸国が日本から輸入する際の関税率については、日本政府と合意する必要はないのですから、確かに不平等です。政治的には。

しかし、これが経済的にみて、日本経済にとって不利だったのかは実は疑わしいことです。むしろ、有利だったのかもしれない。「国益」に適っていたのかもしれない。例えばノーベル経済学賞受賞者、ミルトン・フリードマン氏はそう指摘しています。⁽⁸⁾

つまり、第一に、経済がうまく行っているというのは、輸出ばかりして輸入はしないでひたすら大幅黒字ということではありません。そもそも論理的にそういうことはありえない。一国がひたすら黒字では貿易関係が永続しないからです。黒字をただ貯めれば豊かだというのは、重商主義時代の錯覚です。輸出も輸入も少ないのが貧しいということであり、どちらも多いのが豊かだということです。したがって、「保護関税」によって

輸入を制限しつつ、輸出だけどんどん進めることが経済的に有利なことだとは、一般的には言えません。現在でも、条約改正まで輸入関税を自由に高くできなかったことが、日本経済にとって当然に不利だったかのようによく書かれています。第二に、一般的には、国内経済と同様、それを中間で妨害する関税など、ゼロなのが一番よいはず。現在の日本国内で、都道府県の境目に関所があつて、通過する物品について税金をとつたら、どれだけ経済発展にとって不利か、想像すればわかります。しかし、これが国となると、国境で関所を設けて政府の収入にしようという衝動がどうしても働きます。また、現在の WTO の交渉を見れば分かるように、どの国でも、国際競争力のない、つまり効率の悪い産業部門が政治権力を利用して生き残ろうとする衝動から、政府を動かして保護関税を設けさせようとしています。どちらも、経済全体にとっては負の効果を持ちます。

ところが、明治政府は条約によって手を縛られていて、保護関税の障壁を造るとか、政府の収入のために高い関税をとるということができなかつた、それは日本経済全体にとっては長期的にはよかつたのではないでしようか。

「いや、ひ弱な国内産業を関税障壁で保護して育成し、競争力がついたところで関税を下げる、そういうことができた方がよかつたはずだ」とお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、関税障壁で保護された産業が、みずから苦勞して効率化して国際的競争力をつけるインセンティブが一体どこにあるのでしょうか。

というわけで、いわゆる関税自主権が無かつたことは、明治政府にとって不愉快だつたでしょうが、日本経済にとっては長期的には幸いだったのかもしれない。つまり、少なくとも一八五〇年代、六〇年代に限つていうならば、日本社会が、「不平等条約」を押しつけられ、経済的自立を脅かされ、「西洋の支配」に陥る危機

にあったというのは、後からつけた明治政府の説明に追隨してしまっているのではないか、ということです。

第三に、今のようない方に対して、「いや、当初はそうかもしれないが、それでもあのまま、徳川体制が二十世紀まで続いたりしていたら、結局は、当時の中国や朝鮮国のように、植民地に近い状態、あるいは植民地になっていたでしょう」——そういう考えもあるかもしれませんが。

(一) しかし、まず、朝鮮を植民地にしたのは欧米の国ではない。日本です。また、辛亥革命後の中国にもっとも積極的に進出し、侵略したのも日本です。明治維新がなかったら、日本も中国・朝鮮のようになっただろうというのは、そもそも想定としておかしくないでしょうか。

(二) また、徳川体制のままでは、いつかは欧米諸国の植民地に本当になったかもしれません。つまりベトナムがフランスの植民地になったようにです。もともと、極めて大きな推測なので、正しいかどうかはわかりませんが。しかし、仮にそうだとしても、早くも一八五〇年代からそのことを見越して、早めに国民国家形成のための改革を始めたのだという解釈は、当時の日本人に異常に鋭い先見性を想定していませんでしょうか。日本人だけは、他の非欧米人と異なり、何故かそのように賢明で明敏だったとでもいうのでしょうか。確かに、一般に西洋による「併呑」の危険は、会沢正志斎『新論』（文政八年）や渡辺崋山『外国事情書』（天保十年）などにも指摘があり、「幕末」の人々も言います。長期的に見れば、その可能性が無かったとは言えない。しかし、和親条約や通商条約の締結に潜む危険をいち早く察知し、そのために「日本列島の住民」は政治体制の変革に乗り出したというのは、要するに「攘夷」論者の過剰反応に乗せられた理解のように思えます。

勿論、私もナシヨナリズム革命説には一理あると思います。しかし、どうも「攘夷」論者と明治政府の事後的な自己正当化を、かなり真に受けてしまっているのではないか、少なくともそういう面があるのではないか、そう考えます。

四 割り込み

そこで、史料の表面に現れる政治的スローガンや当事者たちの御大層な主張にとらわれず、そういうものを真に受けず、彼等の実際の行動自体を冷静に観察してみると、どうでしょうか。

そうすると、ありうる一つの解釈は、これは、格は高いもののそれまで中央の政治からは疎外されていた諸勢力が、機会をとらえて政権に割り込みを謀った、そういう権力闘争だったのではないか、というものです。その勢力とは、大きく分けて三つです。第一に、御三家と家門とその家来。第二に、外様の大大名とその家来。第三に、禁裏様と公家たち。この解釈も、それなりに説得力があります。

というのは、こうです。ペリー来航以後、まず焦点となったのは、水戸の徳川斉昭の動きです。危機だということ強調し、強く「攘夷」を唱えます。さらに、一橋家の養子となっていた自分の息子、徳川慶喜を、今度は当時の将軍家定の養子にするという運動を陰に陽に進めます。いわゆる一橋派の運動です。そこには、御家門、つまり徳川家の親戚筋の大名、松平慶永も重要なメンバーとして含まれています。この目的のために、京都に働きかけて、禁裏から公儀に圧力をかけて慶喜を養子にしてみようとするという、それまでではまったくの禁じ手まで試みます。

ところで、その松平慶永が、明治になって、こう回顧しています⁽⁹⁾。

水戸老公の私心は頗盛んなり。此事件については、我等も老公のために売られたり。勤王の誠意は感ずべき事ながら、一橋刑部卿を將軍となす事は、老公の私心と怨とに起れり、……

つまり、自分も徳川斉昭に騙されて、彼の権力欲の実現のために利用されたというわけです。しかし、自分は彼に騙されながらも、誠心誠意、徳川家のため、「天朝」のため、「皇国」のために働いたという、その慶永も、一歩下がって見れば、そういう理由付けで、みずから権力への介入・割り込みを謀っていたとみることもできます。現に、彼は、それまでの家門にはあり得なかつた大きな政治的影響力を、一時、持ちます。

そして、その後、外様大名である長州と薩摩の人々が中心となって、政局は展開していきます。激しく競り合いながら、共に「尊王」と称して禁裏を利用しようとします。共に「攘夷」と称して、暗殺をしたり、武力行使をしたりします。結局、これらすべては、薩長という外様大名とその家来たちが、「尊王」と「攘夷」とを口実として、権力拡大を図った駆け引きとつばぜり合いとも、見えます。

ちなみに、先ほどの松平慶永は、文久元年（一八六一）以降薩摩の実権を握った島津久光について、彼は終始、「五大老」制度の実現を目指していたのだと指摘しています。一橋（徳川慶喜）、土佐、会津、長州、そして島津久光自身が実権を持つ、全国統治の構想です。そして、「御一新以前は猶更の事なり、御一新後も島津の目的は不替ものと想像せり。」と述べています⁽¹⁰⁾。無論、「五大老」制度は実現しませんでした。しかし、維新によって、薩長を中心とする藩閥政府が本当にできたわけです。

こう考えると、色々ご立派な主張がなされたけれど、要するに事の実際は、様々な勢力が政権への割り込みをはかった権力闘争だった。水戸藩自体は内部が混乱して結局それに失敗した。薩摩・長州は、内部でも権力闘争があつて内部構造は変化したが、結局目的を達成した。現に薩長藩閥政府ができた。一方、公家もそれまでの近衛・鷹司といった上級公家ではなく、三条実美や岩倉具視らが浮かび上がるという変化はあつたが、まあ成功した。そして、天皇家自身は、見事に生き延びて、一段と権威を高めて大成功した。要するに、それぞれの思惑からする、三家・家門・外様大名・禁裏と、譜代大名・旗本たちとの駆け引きと権力闘争だった。それが、あの形をとつたのだ。——そう見えないこともないと思います。この説明は、「尊王攘夷」説や「ナショナリズム革命」説と違い、抽象的な理念のために自己犠牲を厭わないヴォランティアたちが突如大量に出現したという、いささか非現実的な想定をせずに歴史を説明できる点でも、魅力的です。人は基本的には何らかの自己利益のために動くという常識に合っているからです。

ちなみに、外様大名はともかく、徳川家一門である御三家の一つが政局混乱の震源地になるというのは逆説的なようですが、そうでもありません。

御三家は、そもそも基本的に本家とはほぼ同格だという意識があります。実際、将軍代替りに際して、他の大名と異なり、忠誠を誓う起請文の提出をしません。しかも、特に高い官位を形式上禁裏から得ています。そこで、將軍家の家来ではなく分家である自分たちは、將軍と並んで禁裏の直接の臣なのだという、一種の自負心を、何時の頃から持ったようです。それは、少なくとも後期水戸学では、明確な前提でした。水戸家当主は、將軍の家来でなく、禁裏の臣です。したがって、水戸家の武士は將軍の陪臣ではなく、禁裏様の陪臣です。水

戸学はそういう自負心を持たせ、煽ります。御公儀からすれば、実は水戸徳川家こそ最も危険だったと言えるかもしれません。

その意味でも、この権力闘争という解釈には、それなりに説得力があります。「尊王」も「攘夷」も「文明開化」も、すべて、徳川体制において格と実態とのずれによつて憤懣を蓄積していた諸勢力が、権力を掌握し、維持するための手段だったのだと割り切つて考えられないこともありません。

ただ、これではどうしても説明できないことがあります。それは、その権力割り込みの結果、かつての大名の政府それ自体、「藩」が、解体されてしまったことです。さらに、大名の存在の前提、武士身分自体まで解体されてしまったことです。まるで、自爆したようです。権力獲得の闘争をして、ようやく権力を得たら、その権力基盤自体を破壊したというのは、つじつまが合いません。したがって、この解釈もある程度までは説明できますが、やはり、事の副次的な一面でしかありえませんが。

五 「自由」

福沢諭吉は、明治維新の原因について、次のように述べています（『国権可分の説』一八七五年⁽¹⁾）。

彼の王政一新の挙動も、実際には或は尊王と云ひ、或は攘夷と云ひ、様々の議論も行はれたることなれども、悉皆事の枝葉にして、其実は尊王にも非ず、又攘夷にも非ず。国権の棟梁たる人民の気風は、政府の

専制を倒して自由に赴かんとせしものなり。若し此挙動果して攘夷のためならば、当時徳川の政府をして実意に外人を攘はしめなば、幕府は安全なる可きや。之を信ずる者は信ぜよ。余輩は信ぜず。若し此挙動果して尊王のためならば、当時旧幕府をして実の専権を握らしめ、天子に奉ずること、今の政府が宮内省に於ける如くあらしめなば、天下有志の士は之を傍観して之を甘んじたらん乎。余輩は之を信ぜず。或は又今日に於ても、今の宮内省に旧の公卿のみを用ひて天下の政権を握り其専制抑圧を逞ふること旧幕政府の如くならしめなば、現在の諸官員にしてよく其制御に伏し、甘じて之が奴隸と為る可きや。余輩は決して之を信ぜず。若し然ることあらば、今の官員は必ず復た破裂して第二の一新を企ること論を俟たずして明なり。況や彼の「リベラルパーチ」は官員のみに非ず。人民の間に説を同ふする者少なからず。次第に日本国中に蔓延して、其党を増すこと日一日より多き勢なれば、政府の専制を用る、或は旧幕府の半に至らざるも、尚其安全を保つこと能はざる可し。故に云く、今の日本の人民は自由の趣意を慕ひ、暴政府を倒して全権を得たるものなり。

熱のこもった華麗なレトリックですね。それを駆使して彼が強調しているのは、第一に、「尊王」とか「攘夷」というスローガンを真に受けてはいけないということ。第二に、維新は人民が「自由」を求めて、「暴政府」即ちティラニー (Tyranny) を打倒したのだということです。

では、その「暴政府」とは何をもって言うのか。無論、福沢が色々のところで述べている、御武威・御威光を笠に着て、有無を言わず服従させてきた、その統治の様式が一つです。しかし、それだけではありません。同じ年に彼が刊行した、有名な『文明論之概略』⁽¹²⁾には、こうあります。

我國の人民積年專制の暴政に窘められ、門閥を以て権力の源と爲し、才智ある者と雖も門閥に藉てその才を用るに非ざれば事を爲すべからず。一時はその勢に圧倒せられて全国に智力の働く所を見ず、事々物々皆停滯不流の有様に在るが如くなりしと雖ども、人智發生の力は留めんとして留む可らず、この停滯不流の間にも尚よく歩を進めて、徳川氏の末に至ては世人漸く門閥を厭ふの心を生ぜり。其人物は、或は儒医に隠れ或は著述家に隠れ、或は藩士の内にもあり或は僧侶神官の内にもあり、何れも皆字を知て志を得ざる者なり。其徴候は、天明文化の頃より世に出る著書詩集又は稗史小説の中に、往々事に寄せて不平を訴るものあるを見て知る可し。固よりその文の上に門閥專制の政を不正なりとて明に議論を立るには非ず、譬へば国学者流は王室の衰微を悲み、漢学者流は貴族執政の奢侈を諷し、又一種の戯作者は漫語放言以て世間を愚弄する等、其文章にも事柄にも取留たる条理なしと雖ども、其時代に行はる、有様を悦ばざるの意は自から言外に顯はるゝものにて、実は本人も訴る所を知らずして不平を訴るなり。その状、恰も旧痾身を悩まして自から明に容体を述ること能はずと雖ども、唯其苦痛を訴る者の如し。……然り而して此国学者流も必ずしも王室の忠僕に非ず、漢学者流も亦必ずしも眞実憂世の士君子に非ず。その証拠には、世の隱君子なる者、平居不平を鳴らすと雖ども、一旦官途に拔擢せらるれば忽ち其節を変じて不平の沙汰を聞かず、今日の尊王家も五斗米の饒なるに遇へば明日の佐幕家と爲り、昨日の町儒者も登用の命を拝すれば今日は得色を顯はす者多し。古今の実験に由て之を見る可し。然ば則ち此和漢の学者流が、徳川の末世に至て尊王憂世の意を筆端に顯はして暗に議論の端を開たるも、多くは其人の本色に非ず、一時尊王と憂世とを名にして以て自己の不平を洩したることならん。されども今其心術の誠なると否と、又其議論の私

なると公なるとは姑く擱き、素と此不平の生ずる由縁を尋れば、世の専制門閥に妨げられて己が才力を伸ばすこと能はざるよりして心に憤を醸したるものなれば、人情、専制の下に居るを好まざるの確証は、筆端に顕はる、所の語気を見て明々白々たり。

福沢に於いて、専制と門閥制度は一体です。家柄で地位が決まる社会、それへの不平不満、それへの怨みが、明治維新の根本原因なのだ、というのです。

福沢自身、御存知のように豊前中津の下級武家の次男です。学問をして、そういう場では上級の武士の子供より遙かに出来ただけけど、身分の違いからそういう人々に平伏しなければならぬ、そういう悔しさを味わって、中津を飛び出した人です。父親が、丈夫そうに生まれた彼を出世させたいと願って、十歳か十一歳になつたら出家させて坊さんにしようと考えたということ、晩年、自伝で述べて、「私のために門閥制度は親の敵で御座る」とまで言ったことは有名です。そしてこれこそが、東アジアにおける、日本の前近代の特異性です。清国、朝鮮国、越南国には、科擧制度がありました。その開放度には違いがありますが、男性に生まれ、知的能力と忍耐力とがあれば、科擧の試験を受けて出世するという道が一応開いていました。しかし、徳川日本にはそれがありませんでした。

それでも、町人だったならば、それなりに家業に精を出して、成功して、当時既によく言われた「立身出世」即ち家業の繁昌と家格の上昇をはかるということはありえました。そのためのマニュアル本・教訓書が多数刊行されていることは、そのことを証明しています。また、百姓でも、二宮尊徳が身を以て証明し、各地で自ら説いたように、すさまじい勤勉と節約と、そして効率的な農作と売買とを行うことによって、農業においてそ

れなりに成功していく、金をため、家を建て、土地を買いとる、といったこともありえないことではありませんでした。

一方、「立身出世」の可能性がほとんどない、努力しても可能性がない、あるいは努力したくても努力の仕様がないうのが、武士でした。とりわけ大多数を占める下級の武士でした。彼等はそもそもあまり意味のある仕事をしていません。ほとんどの人は貧しさを補うために内職をして、職人のような生活をしているのですが、それで努力しても、手間は増えたとしても、武士としての出世はありえませんが。

それでいて、いくら不満があっても仕えを辞めることもできません。そうすれば、食べていけない。清国の多くの官僚や、朝鮮の両班と違って、彼等は地主ではありません。町から村に帰って地主として暮らすということもできません。ちなみに、こういう文を匿名で書いた武士がいます。みづから称して、自堕落先生という人です（『風俗文集』延享元／一七四四年⁽¹³⁾刊）。

今の士淵明にまさる志有とも、官を捨ては食すべき田地もなく、口過の芸能なし。いやな事も世渡り、戯^た氣^はに手をつき腑ぬけにつくばふ、誰かこゝろよしとせん。たとへ宰相たりといふ共、体は我からだに非ず、命は我命にあらず。刻切の門の出入、色々の法度、罪のなき囚人同然也。寒からずひだるからずは、我命我身を我心にまかせんこそ、人間に生れたる甲斐ともいはめ。

徳川日本にも、確かにこのように考えた人がいたわけです。「我命我身を我心にまかせんこそ、人間に生れたる甲斐ともいはめ。」！まさに、自由に生きてこそ、生きたかもあるというものだ、生きる意味がある

というものだ、というのです。

こうして、実は、ある意味で町人・百姓以上に、この徳川の世の社会構造の中では、下級武士こそが鬱屈した階層です。誇り高い武士身分としてありながらその武を用いる機会が二世紀以上無い、ひたすら次の戦さに待機しているという根本的な身分的アイデンティティ・クライシスに加えて、経済的には苦しい、そして、何かをしたい、何か意味のあることをしたい、何かをして人々に認められることをしたい、でもその機会がないという人々が、集中的に分布している社会層でした。

したがって、十八世紀末頃から、西洋が一面で軍事的な脅威と考えられ、緊張感が出てきたことは、そういう人々にとってはある意味で救いでした。武士として生きる、武士として活躍する、その日がついに到来したのかも知れない。文字通り武者震い起きるような、熱いものが胸の内に湧いてきた人々が、相当数いたようです。

福沢と同じく下級武士だった福地桜痴も、維新の原因を論じて、こう述べています（『幕府衰亡論』一八九二年）⁽¹⁴⁾。

扱て何故に攘夷が尊王と合縦すれば進歩派なりやと云へば、此尊攘党は尊攘主義を以て封建門閥の社会を打破り新天地を我日本に作り出さんと望みたるが故なり。抑も幕府封建の制度を鞏固にして百般の事物を規矩の中に置き、貴賤上下を格式の間に拘束して嚴に社会の秩序を定め以て二百有余年の久に及びたるが爲に、官職秩禄みな世伝して動く所なく、英才明智の人物ありと雖もその驥足を展ばすの地を得ること能はずして空しく槽檻に伏し、徒に執袴長袖の輩をして社会の上流に威福を恣にせしめたり。左れば何にも

あれ苟も事変あるに逢はゞ大いに氣勢を吐て我平素の鬱抑を伸ばさんと希ふは当然の事にして、所謂希事好功の士は封建の世に多しとは即ち是なり。此輩にして攘夷は功名を達するの機なりと思はゞ攘夷をも唱へん、尊王は栄達を計るの地なりと思はゞ尊王をも唱へんこと決して怪しむに足らざるなり。況やその平生の教育は概ね尊王攘夷に在りしに於てをや。当時幕府の名士水野筑後守が真に攘夷説を妄信する輩は恐るゝに足らず、攘夷を名として尊王を説き其志を伸ばさんと欲するもの恐るべきなりと云ひしは、真相を看破せる名言なりと云ふべし。

水野筑後守とは、水野忠徳（文化七／一八一〇—明治元／一八六八）です。有能で、勘定奉行・外国奉行等を歴任した旗本です。単純に「尊王攘夷」を叫んでいる連中は、まだ、たちがいい。怖いのは、それを口実に「その志を伸ばさんと欲するもの」だ。

福地は、政治的立場は非常に違ったのですが、この点の認識は、福沢諭吉とほぼ一致しています。

同様に、かつて公儀に仕え、外国方で働いた田辺太一も、維新の原因を論じて、こう述べています（『幕末外交談』一八九八年刊⁽¹⁵⁾）。

靖献遺言派の学問は西南の諸藩でおこなわれ、水戸学派の教育は東北地方にひろまり、おおよその士人でも学を講ずるものは、いずれも尊王の志をいだいていた。それに、幕府の治世がすでに久しいところから、甚だしい失政があつたわけではないのに、人心はすでに幕府を去っていたのだ。そして、封建制度の余弊である門閥の制限が甚だ固いたために、下積みの人材は志を達するによしなく、それらは無為に苦しみ、平

素鷄の鳴き声にも起舞しようとしている徒輩がそちこちにいる。そして、あたかも外交の難がおこるや、時こそいたれりと腕を扼し、臂を張り、この風雲に乗じようとするものが生じたのも自然の勢いである。

〔靖献遺言〕は、浅見綱斎（承応元／一六五二—正徳元／一七一—）の著書で、彼が模範的な忠義の臣と考えた八人の中国人の文章と伝記と論評です。）

このような維新解釈からすれば、「尊王攘夷」などは表面のこと、いわば口実か、きっかけにすぎません。根本問題は武士の置かれた状況です。とりわけ下積み of 武士の状況です。そのような政治・社会構造です。無論、軍隊組織の常で、組織はピラミッド状をなしていますから、上級武士はごく少数で、大多数は下級です。特にその中で有能でありながら、あるいは自分を有能だと信じながら、その力を発揮する機会がなかった武士たち、つまり「不平士族」たちによる、改革運動と破壊活動だったというわけです。欧米諸国との修好・通商を開くとなった時、彼等は、それまでに広がってきた儒学・国学など様々な思想を用いて、欧米諸国との修好・通商を問題化し、争点化しました。さらに、情勢を流動化させ、始めは大名家の中でもそれを動かそうとする、あるいは「脱藩」して外で活躍しようとする。さらには大名家の中でも実際上の下克上を起こし、ついには、彼等を閉じこめていた既存の体制全体を崩壊に導いたのである。そう見るわけです。

この解釈には、いくつもの長所があります。

第一に、「尊王攘夷」といった標語をナイーヴに真に受けていません。実はそれは徳川家を潰すための口実だというあの水野忠徳の恐れや大原重徳の告白とも合致し、「尊王攘夷」から「文明開化」への急転回とも、

矛盾しません。

第二に、修好と通商が是非かという問題を「国威」の問題として争点とし、重大な危機だと解釈し、それに興奮し、激昂し、活動を始めた人々、そうした極端な過剰反応をした人々が相当数いたことも、武士の置かれた状況が要因だったというこの解釈は、説明することができます。かねて、「海防」論は、特に武士たちの関心事でした。密かに待ち望んでいた彼等の存在意義を示せそうな、絶好の機会が到来したのです。

第三に、御三家・御家門、大きな外様大名が最初に動いたものの、ついにはそれ自体を崩壊させ、さらには、身分制度自体を破壊したことの理由も、矛盾なく説明できます。騒動が大きくなると、興奮が広がって活動に参入してくる人が増加し、改革がより急進的に、より急進的になっていく。ついには、最初には誰も想像しなかったところまで、突っ走ってしまった。五ヶ条の御誓文には、紛れもなく「官武一途庶民ニ至迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス」と書いてあります。かつては、「官武一途庶民ニ至迄其志ヲ遂」げることができず、人心は倦んでいたことを、正直に認めているのです。もうああいう息苦しい身分制度の世の中は厭だ、ということです。

第四に、この解釈からは、清国・朝鮮国では、対欧米関係が容易には国内改革に結びつかず、逆に、日本では速やかに大騒動になり、国内改革に結びついていった、その違いを説明できます。たまたま科擧のあった社会構造と、科擧のない身分社会だったということです。別に、中国・朝鮮の人々が鈍感で、日本人が明敏というような問題ではないわけです。また、武士だったから軍事的リアリズムがあつて、早くから西洋の脅威を正確に認識して対応したが、儒学的教養人だったから軍事的リアリズムを欠いていて、実務的対応ができなかったというような、単純な話でもありません。

第五に、この革命が、町人・百姓を深く巻き込むことのない、基本的に武士による革命だったことの理由も説明できません。修好・通商は、庶民にとって直ちにその生活・生存を脅かすものでは、ありませんでした。物価上昇はあったものの、ビジネス・チャンスの拡大という面もありました。多数描かれ、販売された横浜浮世絵は、突如出現したエキゾチックな情景への、沸き立つような好奇心を示しています。「開港」には、すばらしく面白い、楽しい面もあったのです。当時の西洋人の手記は、筆を揃えて、(武士と違い)民衆がいかに関に友好的だったかを記しています。だから、普通の人々は、武士たちの政治的騒動を傍観していたのではありません。公儀・禁裏のどちらにつくということもなく、あるいは面白がり、あるいは恐れながら眺めていたのです。

百姓・町人は、政治に参与する権利も義務も持っていなかったわけですから、傍観するのが当たり前ともいえます。しかし、彼等も、生活がかかってくれば、それまで一揆・打ち壊しをするということもありました。しかし、この時期に「攘夷」のための義和団のような蜂起はありません。この騒ぎはとりわけ武士にとって意味のあることだったのでしょう。戊辰戦争も、武士と武士の戦争でした。上野にたてこもった彰義隊の戦いもそうです。町人・百姓は眺めたり、逃げたりしただけで、その戦争に主体的にかかわっていません。「総力戦」ではありませんから、戊辰戦争という内乱状態になっても、(フランス革命・ロシア革命・中国革命などと比べて)比較的死者が少なかったわけです。

第六に、「瓦解」以後、自由民権運動を含めて、武士、あるいは武士だった人々が、改革の中心勢力だったことの説明がつかず。いくつかの士族反乱は起きたものの、大勢としていえば、特権身分だったはずの彼等が反革命の反動派にならなかったというのは、一見、不思議に思えます。しかし、実は、この解釈からすれば、維新は一面で彼等の自己解放闘争だったわけです。解放の態様には不満があったとしても(つまり、明治の

「不平士族」です）、維新前の世に復古せよとは言わないのも当然だ、ということになります。

勿論、これですべてが説明できるわけではありません。他にもさまざまな崩壊の要因が、徳川体制の内部において蓄積されていきました。それが、たまたま複雑に絡み合って、誰も予想しなかったところまで行きついてしまったというのが、事の真相でしょう。これだけの大事件を少数の原因ですべて説明するわけにはいきません。

なお、福沢諭吉は、文久二年（一八六二）に、公儀の使節団に随行してヨーロッパを訪れた時のある経験を、次のように記しています（『福翁百余話』¹⁶）。

仏蘭西滞在中巴里にて書籍を買ふとき、其書林の主人は時の国務大臣某氏の実弟なりと聞き、左れば江戸の書林須原屋茂兵衛は御老中何の守様の弟なるが如し、扱々不思議のこともある哉とて、同行の人々に語り、共に驚き且つ感動したることあり。

また――

……米国に行き又歐洲に行き、学業も漸く進歩すると同時に、親しく欧米諸国文明の活劇に接して欽慕に堪へず、就中その人權を重んずるの一事は、封建制度の門閥風に呼吸したる日本人の夢にも想像せざる所

にして、眼前に之を見れば唯茫然として心酔するのみ。

「僕らは、いいなあと思つてぼーっとしてしまった」というわけです。「こういう世の中もありなんだ、本屋の主人が宰相の弟ということのありうる世も、この世界にはあるんだ。いいなあ」——そう思つて感激した。

そして、彼の『西洋事情』、慶応二年（一八六六）刊の大ベストセラーで、明治初年までの日本人の西洋理解を深く規定した、この本の冒頭で、彼は、ヨーロッパの政治学者によれば、「文明の政治」には「六ヶ条の要訣」があるとして、こう述べています。⁽¹⁷⁾

第一条 自主任意 国法寛にして人を束縛せず、人々自から其所好を為し、士を好むものは士となり、農を好むものは農となり、士農工商の間に少しも區別を立てず、固より門閥を論ずることなく、朝廷の位を以て人を軽蔑せず、上下貴賤各々其所を得て、毫も他人の自由を妨げずして、天稟の才力を伸べしむるを趣旨とす。但し貴賤の別は、公務に当て朝廷の位を尊ぶのみ。其他は四民の別なく、字を知り理を弁じ心を勞するものを君子として之を重んじ、文字を知らずして力役するものを小人とするのみ。

ここで「自主任意」と言い、「自由」と言っているもの、彼はそれに注をつけて、これは英語の「フリードム」または「リベルチ」のことだと言っているのですが、その freedom、liberty とは、この説明を見れば、言論・表現の自由などではありません。集会・結社の自由でもありません。何よりも、職業選択の自由であり、能力のある人が出世する自由です。それを、「文明」の第一の要素として、指摘しているのです。つまり、福

沢の解釈における明治維新の最大の要因は、実は、西洋モデルの「文明の政治」の実現と表裏をなしています。しかも、実は、それは当時の中国では、科挙制度によって遙か以前からかなり実現していた自由です。つまり、これは彼が学んだ儒学の教えからしても、正当にして当然な要求だったわけです。そして、実際にそのような「文明」の概念が、明治新政府の改革を導く要素になっていきました。

やはり福沢先生はすごい、というのは、結論としてあまりに平凡です。しかも、それを三田演説館で言うというのは、やや媚びているように響くかもしれません。しかし、少なくとも明治維新の主な要因の説明としては、本当に福沢諭吉のそれが最も正しいのではないか、私は、今、そのように考えております。つまり、明治維新とは、何よりも、「自由」のための革命だった、ということなのです。

御静聴、ありがとうございました。

註

- (1) 本稿は、二〇〇七年六月二十一日に、慶應義塾福沢研究センター講演会として、三田演説館において行った報告の原稿に、速記録をも参照しつつ若干の改訂を加え、註を付したものである。
- (2) その理解変更は、特に François Furet 氏が主導した。同氏『フランス革命を考える』岩波書店、一九八九年。
- (3) 井上勝生『開国と幕末変革（日本の歴史第一八巻）』講談社、二〇〇二年、三四六頁。
- (4) 『逸事史補（幕末維新史料叢書四）』人物往来社、一九六八年、九六頁。

- (5) 『明治維新とナシヨナリズム―幕末の外交と政治変動』山川出版社、一九九七年、四頁。……は、引用者による省略を意味する。以下も同じ。
- (6) このことは、外国方での勤務経験のある 田辺太一も指摘している。田辺太一『幕末外交談』（坂田精一訳、平凡社、第一巻、一九六六年、五六―五七頁）。
- (7) 杉山伸也『国際環境と外国貿易』（『開港と維新（日本経済史三）』岩波書店、一九八九年、二二七頁）。
- (8) Milton and Rose Friedman, *Free to Choose : A Personal Statement* (1980), Harcourt Brace, 1990, p.62.（『選択の自由』日本経済新聞社、一九八〇年）
- (9) 前掲『逸事史補』一一頁。
- (10) 同書二六―二七頁。
- (11) 『福沢諭吉全集』第一九卷、岩波書店、一九六二年、五二八―五二九頁。
- (12) 『福沢諭吉全集』第四卷、一九五九年、七〇―七一頁。福沢は、晩年になっても、「近くは三十年前の王政維新は、徳川政府の門閥圧制を厭ふて其悪弊を矯めんとし、天下に大波瀾を起して其結果遂に目出度く新日本を見たることなり。」と述べている。『女大学評論』一八九九年、『福沢諭吉全集』第六卷、一九五九年、四八四頁。
- (13) 『田舎狂子・当世下手談義・当世穴さがし（新日本古典文学大系八一）』岩波書店、一九九〇年、三五五頁。
- (14) 『福地桜痴集（明治文学全集一）』筑摩書房、一九六六年、二二〇頁。
- (15) 前掲書第一巻、二二六頁。
- (16) 『福沢諭吉全集』第六卷、四一八頁。
- (17) 『福沢諭吉全集』第一巻、一九五八年、二九〇頁。